

2024年4月1日

緩和ケア病棟での面会制限について

新型コロナウイルスの流行による感染を予防するために、面会制限をもうけておりましたが、**2024年4月1日(月)より**条件付きで緩和致します。

〈ご面会の条件〉

1. 発熱(37.5℃以上、または37.0℃以上の微熱が数日持続するとき)や、のどの痛み、咳、体のだるさ、鼻水、下痢、嘔吐等の体調不良がある場合は、面会をお断りしています。
2. 面会時間は**13時～19時の間**です。滞在時間、人数の制限はありませんが患者さんの体調に配慮した対応(一度に部屋に入るのは5人程度)をお願いします。
3. お子様やご友人の面会も可能です。(マスク着用が条件となります)
4. 外出・外泊は禁止とします。

〈注意事項〉

1. **面会中は必ずマスクを着用**し、病棟に入るときには手指消毒をお願いします(マスクは各自でご準備ください)。マスクを外されている場合、退室していただきます。
2. **面会時の飲食は禁止**しています。但し、水分補給での飲水は可とさせていただきます。飲水後は速やかに3. マスク着用をしていただけますようお願いいたします。
3. 面会中の出入りにつきましては、最小限をお願いします。
4. 患者さんのご臨終時や緊急時の場合は面会者全員入室していただきますが、多人数の場合は交代で入室していただきます。
5. ご面会される方が新型コロナウイルスに感染又は濃厚接触者になった場合は、速やかに病棟にご連絡ください。

なお感染症拡大の際には改めて面会制限を設ける場合がございます。
ご理解・ご協力のほど宜しくお願い致します。

京都桂病院 緩和ケア科